

第3回 須坂市総合計画審議会専門部会 議事録（要旨）

1 会議名

第3回 須坂市総合計画審議会専門部会 交流部会

2 開催日・場所

開催日時 平成22年5月27日（木） 午後1時30分から午後3時30分

場所 消防本部3階 大会議室

3 出席者

(1) 委員

土本俊和 委員（部会長）、勝山敏雄 委員、黒岩七女 委員、
越信子 委員、返町惇 委員

(2) 幹事・担当課

総務部長、市民共創部長、まちづくり推進部長、水道局長、総務課長、市民課長、道
路河川課長、生活環境課長、エコパーク推進課長、清掃センター所長、生涯学習スポー
ツ課長（代理）、まちづくり課長、まちづくり課推進役、上下水道課長、男女共同参画
課長

（欠席：人権同和政策課長、中央公民館長、農業委員会事務局次長）

(3) 事務局

政策推進課長、政策推進課長補佐、政策推進課職員

4 配布資料

資料1 第三次国土利用計画（須坂市計画）案

資料2 第五次須坂市総合計画・前期重点プロジェクト【案】

資料3 第五次須坂市総合計画・前期基本計画原案

資料4 総合計画の指標設定・振興官吏の基本的考え方

5 審議状況（会議事項）

(1) 開会

政策推進課長

ただいまから須坂市総合計画審議会専門部会【交流部会】を開会いたします。

最初に資料の確認をお願いします。

【資料の確認】

土本部会長さんからご挨拶をいただきたいと思いますがよろしく願いいたします。

(2) 専門部会長あいさつ

部会長：

交流部会の議論もだいぶ煮詰まってきたかと思いますが、地方都市の今後のあり方を定めていく上で非常に重要な議論になるかと思いますがよろしくお願いします。

政策推進課長

次第の裏面に審議委員の名簿をつけさせていただきました。こちらの部会では前回から返町委員が変わられて変更ありませんが、他の部会で、保健補導委員会で松井委員、須高地域の高校を考える会で中野委員がそれぞれ役員改正で変わられておりますので、ご報告させていただきます。

(3) 審議事項

① 国土利用計画（須坂市計画）について

部会長：

それでは、次第の3番の(1) 国土利用計画（須坂市計画）について、事務局から説明をお願いします。資料は事前に送付してありますので説明は簡単をお願いします。不明な点、ご意見などありましたら説明終了後にお聞かせください。

事務局：

こちらについてはこの交流部会を中心にご審議いただいている部分です。

【第三次国土利用計画（須坂市計画）（資料1）について説明】

部会長：

資料1について説明をいただきました。ご意見ご質問をお願いします。

委員：

人口の件でお話を聞きたい。53,000人ということで人口増という計算をされている。現在の須坂市の人口が52,667人とあり、資料2の方でも人口増という言葉を使っているが、世の中では人口減で進んでおり、自治体によっては人口減を前提に計画を立てているところが多い。ここで人口増という言葉を使うよりも、予測では人口減ですが、現状維持していきましょう、という書きの方がいいのかなと思います。数字の根拠も400人増やすということであれば1世帯当たり3人で計算すると120世帯くらいで、ベッドタウン的な機能を充実して、45ヘクタール開発してきましょう、というのはいささか無理があるのでは。400人程度で景気も悪いものですから核家族化を進めていく状況よりもある程度親御さんのところに息子さんが入って住んでいく状況が多いので、数字の根拠がこれだけというのはもう一度見直す必要があるのかなと思います。現状53,000人弱の人口があるわけですから新たに開発していくよりも、企業誘致のためにある程度すごい開発をしているわけで、企業が来てないという状況もありますので、日滝原もまだ開いているという部分もありますからそこを何とか埋めていく方向でやっていく必要がある

と思いますがいかがでしょうか。

政策推進課長：

人口の関係で、推計に当たり基本的な考え方として、53,000人を打ち出した時点では今の人口を維持していきたいと考えて、お話をさせていただいてご了承いただいたかと思っています。今回の資料の中では人口の増加策ということで書いてあり、そのようにお感じかと思いますが、推計の関係で、今のままで行きますと人口は、47,480人に減ってしまう、その分を現状維持するためにはどのくらい必要かという形で推計させていただいた資料です。現在のそれぞれのお宅が現状維持で行けばいいが、少子高齢化の中で、そのままでは47,000人になっていってしまうという推計が立つので、その分、新たに受け入れの部分が出てきますのでその辺を推計して数字を出させていただいたものです。

委員：

それは理解しているつもりだが、53,000人に対して47,000人になってしまうのでその差に対して数字を追いかけて計算するのはちょっと無理があるのかと思います。将来的に47,000人になったことを前提にして、その差、数字で言うと5,250人増やさなければいけないことを前提にしてその分の宅地開発や企業誘致について計画上数字を追いかけているが、そうではないと思っていて、この計画でいくと企業誘致にしてもベッドタウンの開発にしても多額の費用が発生してくるわけで、そういうことよりも現状に対して、出て行ってしまふ、家がなくなってしまう、ということはどうやって住まわせるかを考えていけば、宅地造成45ヘクタールという数字は出てこないと思う。企業誘致もインターと日滝原ということでやっていますが、宅地化を促進するというよりも、逆にその前の段階でコンパクトシティという言葉を使っていると思います。コンパクト化を図るということと宅地化とは相反することであって、コンパクト化を図っていくことの住まいをどうやっていこうか、との言い方を変えた方がいいと思います。意見ですので検討していただいてどういう方向で行くかを決めていただければと思います。

総務部長：

貴重な意見有難うございます。ひとつは先ほど課長からも説明しましたが、人口増の考え方ですが、現状で行けば一世帯あたりの数はどんどん減少していくし、少子高齢化ですからこのまま行くと世帯数も減少するかもしれませんし世帯の人数も減っていき現状維持ということでは47,000人程度になってしまいます。人口増対策、つまり他から須坂市に呼び寄せるような対策を講じないと53,000人は維持できないとこういうことでありまして、53,000人にするというのを維持と捕らえるか、人口増対策を行うことによって53,000人に持っていくのか、考え方でありまして、市の考え方では現状維持では47,000人になってしまう、これを何とか53,000人を確保していくと、これは数字的には同じ53,000人ですけれども、約5,000人の人口増対策を繰り広げていくという意味で、施策の中では人口増対策と申し上げているところです。それにはどういう数字が必要な

のか、確かに可能かどうかという問題が出てくるかと思いますが、大元の根拠とすれば、このくらいのことをしないと53,000人は維持できない、ということでこの資料を作らせていただいています。この中には日滝原産業団地の企業誘致による増加策も見ていますし、それだけでは駄目なので、その他に宅地造成だとか、工業団地の造成もしていかなないと対策は取れない、今ある経済状況を確保するには人口増対策で5,000人を呼び込んでいかなないと今の須坂市の状況が確保できない、という考え方で目標を定めて人口増対策に取り組むという考え方です。色々ご意見をいただいて考えなければいけないと思いますが、目標として見込んできて、もう一度振り返って、どうかというご意見も結構ですが当初の考え方はそういうことで計画を作らせていただいています。

部会長：

人口推計に基づく人口増対策のご意見とご回答をいただきましたが、この点につきましてあるいはその他につきましてご意見いただければと思います。

委員：

私も今の人口推計についてはかなり難しい部分があると思う。4ページの新たな公共の担い手という言い方と、6ページでは公共の新たな担い手とあるがこれは違いがあるのか。同じことを言っているのか。

事務局：

同じです。正しくは公共の新たな担い手で統一させていただきたいかと思います。前回までは県の計画に従い、新たな公共の担い手でしたが、前回の会議で部会長からも新たなが公共にかかる誤解が生じるとのご意見をいただきましたので、公共の新たな担い手で統一して参りたい。

委員：

1ページの(2)の頭の、いか、というのは何かあるのか。

事務局：

事前に委員に送付した資料に一部単純な誤植があります。申し訳ありません。

部会長：

市民要望を反映しているか、10年後のビジョンにふさわしいか、長野県の計画に即しているか、総合計画に合致しているかどうかなどご意見いただければと思います。

委員：

17ページ利用区分ごとの規模の目標で、道路がプラスになっているが、都市計画道路が見直されて減ってきているがその減った数字でこれはできているのか。それと、農地

を減らして宅地に回すということだが、今私が済んでいるところは畑や田んぼがあるところでその中で空き家がぼつりぼつりあるが、空き家申請は汲んでいただけないか。空き家があるとそこにかける手がないので、空き家にしますという空き家申請みたいな形で申請が出たところはある程度近所の人を手を加えてもかまわないような感じにならないと、隣も空き家ですがあまり草が生えているものだから道のほうだけとらせていただいたりしますが、区からとってはいけないといわれている。だからそういうものがあればと思い、お聞きしたい。それと空き家を貸していただくとか、畑をつぶして住宅にするということも53,000人を見通すには大事なことだと思うが、空き家も新しい人に住んでいただく方法も考えていただきたいと思います。

まちづくり推進部長：

住環境の整備の中で、市街化区域、市街化調整区域、須坂市は線引きの都市ですのでそれぞれ住宅等は町の中も減少、調整区域の中の既存の集落も高齢化、人口減といった実態であります。調整区域の中の既存の町の中で、空き家もあります。都市計画法で調整区域の中で今ある集落のことを維持する、地域の文化伝統を守っていくそのためにはどんどん減っていった地域の大切なものがなくなってことを緩和するため、土地規制がかかっていく部分を和らげていく都市計画法の34条11項というのがあります。線引きの中に集めるということではなく、既存の調整区域の中のそうした集落も大切にしていきたい、そういう中にも空き家はたくさんあるので、これが土地利用規制の緩和、34-11を導入して指定していき、ここに第三者が住まれる、なおかつ集落の中に新たな子どもたち、次男、長女、次女などが親と一緒に住めることで流出を防ぐこともひとつの方法で、市とすればそういう指定もしていきたい。それから市街化区域を住宅のために拡大と書いてもあるのですが、住宅地の拡大を新たに求めるということは、内部の議論でも「しない」ということで、市街化区域の中の既存の宅地とか線引き都市としての住居地域の中に、いっぱい農地とかがまだあって、そういう未利用地を造成、その造成の方法も民間の造成を考えて、今ある線引きの中で足りるという意味です。それから道路の数字ですけれども、それぞれ道路改良、道路整備は国道、県道、都市計画道路、地域の生活道路など、要望箇所はたくさんありますし、都市計画道路も整備率とすれば須坂市はかなり低い、街中も都市計画道路が整備されないがゆえに安心安全面でまだ下水すら入っていない地域もあります。今後延長なり、幅なり、広がっていくとすれば、こうした面積で概ねの数字ですけれども見込まれる。

事務局：

空き家情報の把握や須坂に住みたい方への情報提供については資料3の81ページをお願いいたします。広聴広報の取り組みの中で、情報提供の充実の中に、下線部分ですが追加で入れさせていただいている。関係機関と連携して市内の空き家を把握し情報を提供します、とありますが、修正で、市内の空き家情報など須坂に住みたい人のための情報を提供します、という取り組みを追加で入れました。飯山市や栄村など他の自治体では状況を把握して住みたい方へ情報を提供している自治体も増えてきています。現在は空き

家を集約しているところがないので、今後宅建協会などと連携して情報の収集や提供を基本計画の期間内に、始めたいということで入れました。

委員：

空き家がそういう形で住んでいただく方がいれば、草刈とかも解消されますので、ぜひそのような情報を皆さんに提供して、須坂市の人口を増やすためにもお願いしたい。

部会長：

お住まい頂く方と、もうひとつは小さなお店とか事務所、須坂に住んではいないが、小さな事務所を持ちたい、そういう利用もあると思う。住むだけではなく、空き家の活用についてももう少し幅広く捕らえてもいいと思う。

委員：

今までのご意見がそのとおりだと思う。市から説明ありましたが、そういうものを情報として乗せていきたい、そういう動きにしていきたいというが、情報を流すだけでは現実的には難しい。私自身も2年ばかりこうした問題に直面してしまっていて新規就労を希望する人が、住宅を見つけるときに、ここがいいという仲介をしてみても、元々の家主がここに住んでいないという条件などが多くてなかなか進まない。現実にはネットなりで情報を流すといっても絵に描いたもちになってしまって、法律ですべてをくくるのは難しいと思うが、進める手立てをしないと実際には何も進まない。現実には2年くらい四苦八苦してどうしても見つからなくてやっとひとつ見つかった現実には直面しました。個人財産の対応の仕方はものすごく難しいと思う。その人に権利があるものですから善意に薦めていただける方だけではないということを経験して感じています。もう少しうまく縛れるものを工夫できないか。

部会長：

空き家の問題は総合計画であるということですが、これを具体的に進めることは別の議論かもしれませんが、いかがでしょうか。

政策推進課長：

第5次の計画の中に盛り込んでいきたいと考えているが、委員が言われるように借りる側がいれば貸す側をいけるわけで、貸す側からすれば条件があり、うまくすり合わせができればいいと思うが、なかなか難しいことは聞いてはいます。特にどこでも人口減少時代という中で、外から人を呼び込むことも期待して事業に取り組むわけですが、全国的な取り組みなので、全国と合わせる中で研究して、須坂でも案のところに今回盛り込ませていただいている。

部会長：

イギリスとかだとやりやすいと思うが、日本の場合は色々法律の面でも大変と思う。

政策推進課長：

都会でも同じように、高齢者の方が特に買い物などで問題が出ているということで、郊外に家を作られた方が、その家を手放して駅の近くのマンションに住んで、その手放した住宅には新しい若い方が入られ、買い物もできる、そうした流れが都会でも始まっているとテレビでやっていた。須坂が今後どうなっているか正直想像がつかないがそうした流れ、サイクルができていけば、一番いいかと思う。ただ現実には貸し借りだとか、どうしても住み続けたいという気持ちもあると思いますので、なかなかサイクルがうまく回転するのは難しいと思いました。

部会長：

今の議論は低未利用地について、という資料で、空き地や空き家、空き店舗、工場跡地、耕作放棄地、管理放棄された森林、これは東京など活力があれば流通する場合がありますが、地方都市だと、広域でUターンを狙うとかしないといけない。この低未利用地の問題については山積していて、事務局でもまた練っていただければと思いますが、この点、その他でご意見いただければと思いますが、いかがですか。

委員：

ひとつだけ気になったので、4ページ最後の行で、蔵の町並みをはじめとした都市景観に配慮して、快適で魅力ある市街地形成を図るため、と書かれているが、その後に土地の高度利用という言葉があって、蔵の町並みは2階建てとか低層で町並みを作っているが土地の高度利用ということは建物の高度化利用ということなので、言葉としては相反することが入っているのが、銀座通りも治して雰囲気良くなったが、それ以前4階建てにした建物などがあって、それが町並みを崩している部分もあるので、土地の高度利用は必要かと思うが、都市景観とその辺の言い回しを配慮していただければと思います。

事務局：

土地利用の高度化という意味合いで記載していましたが、意味が変わってきますので、修正・検討させていただきます。

部会長：

もう少しこの議題で時間が取れますがいかがでしょうか。

委員：

6ページ公共の新たな担い手と共創の促進ということだが、行政と行政以外の公共の担い手とあるが、公共の担い手はどんなものを指すのでしょうか。

事務局：

1行目からになります。市民の社会参加や社会貢献意識の高まり、価値観の多様化に伴って、個人、ボランティア、NPO、各種団体、企業等の多様な主体が、土地にまつわる活動にも参加されてきているという概念で記載しております。背景として、道路の道普請、協働作業ですとか、農業小学校のような共同作業というようなものを思い浮かべております。

委員：

そうすると、ここにはNPOとか各種団体と入っていますが、そのような方も含めた表現の方がいいと思いますが。

事務局：

行政以外というところでよろしいですか。

まちづくり推進部長：

公共という中で、道路とか、河川とか、公園とか、管轄しているところから報告させてもらいますと、臥竜公園とか緑地とか、須坂には大きな河川もありますが、そのゴミひろいとか、河川の草刈も大規模にボランティアや企業の方にも参加していただいている、そうした参加していただいている方がだんだん増えている、大変ありがたいことですが、みんなで公共のものを大切に、みんなで担っていこうと、さらに進むと今ある公共の施設を利用して、活性化している、それも行政が仕掛けていくのではなくて、地域の人やボランティアの人が、自分たちでイベントを企画して、広くやっていく、あるいは子どもたちに水辺の学習会をやっている地域もあります。そうした活用をして、今ある公共のものをもっと情報交換しながら、活用できる方法を取り組んでいくことがひとつの公共の担い手かと思えます。

部会長：

いかがでしょうか。また戻ることもできますので次に進んでよろしいでしょうか。それでは次第の(2)番第五次須坂市総合計画・前期重点プロジェクト案について事務局より説明をお願いします。

事務局：

前回の会議の中でも口頭で説明させていただきましたが、前期基本計画では、行政や市民の皆さんの今後5年間のまちづくりの取り組み全体を計画だてているもので、悪く言うと総花的なものですので、5年間の中で須坂市として何を柱として重点的に取り組むのかを前期重点プロジェクトとして項目を立てて示していきたいという考えで作成してまいりました。遠藤会長からも幅広い計画の中で横串を通したような須坂市の独自性を見せるべきとのご意見がありました。踏まえております。

【第五次須坂市総合計画・前期重点プロジェクト案】について説明

部会長：

事務局からの説明に対してご意見ご質問いかがでしょうか。

返町委員：

途中から入ったもので分からないのですが、基本構想はできているということで、今やろうとしているのは基本計画で、基本構想では7つの基本目標があるということですね。（分かりました）

委員：

女性の社会進出ということで例えば、特色を生かした地域振興の推進、須坂での色々な取り組みを見ていると女性の取り組みは町をまとめるステージが整っているというか、いい形、まとまりがあるような気がするが、男女共同参画課の推進している女性起用の社会作りで適材適所に女性を、としていただきたいかと思えます。

市民共創部長：

ご意見いただいた男女共同参画社会の実現も人財育成プロジェクトの項目に入れる方向で女性の人材の活用を図っていくことを検討していきたいが、事務局良いか。

事務局：

回答の補足ですが、4ページの表の中で、黒丸は特に関連が強く、他の黒丸がついていないものも施策の下の取り組み内容としては、多かれ少なかれプロジェクトには関連しているので特に重点ということで、丸を絞らせていただいた。女性の登用の部分は丸はしていなかったが、基本計画原案ですので修正の中で検討させていただきたい。

部会長：

全体的に4ページについてはご検討をよろしく申し上げます。資料2に即しましていかがでしょうか。戻ることができますので、進めさせていただきます。（3）第五次須坂市総合計画・前期基本計画原案修正について資料3について事務局より説明をお願いします。

事務局：

前回の会議のご意見を踏まえて、庁内で検討してきたものを本日お示ししております。修正の経過を示すために見づらい部分もありますが、説明させていただきます。修正の見方は、真ん中に取り消し線がある部分が削除した部分、下線を引いた部分が追加をした部分です。主には文言の修正、送り仮名の統一、漢字の統一、言い回しの統一、実施内容の右側に黒丸などです。

【第五次須坂市総合計画・前期基本計画原案について（資料3）について説明】

部会長：

いかがでしょうか。

委員：

施策のあるべき姿というところで、状況のことをいっている部分と、何々のまちと、まちで打ち切りになっているものと2通りあるが、できればどちらかに統一した方がいい。もうひとつ、81ページICTの進展とあって次のページで（情報通信技術）となっているが最初のところにICTの説明で入れたほうがいい。

事務局：

あるべき姿の部分についてはできるだけ何々のまちという将来像を示したいということで、まちという言い切りに統一したいと思っておりましたが、できない部分につきましては～～となっています、という部分もあります。2通りあるが、できるだけ統一して内容が変更しないように言い回しを修正していきたい。ICTの部分は、注釈を極力つけずその場で（情報通信技術）というように言い方をしていきたい。81ページの方が先に出ていますので、こちらに（情報通信技術）を入れたい。行政で使い慣れて、そうした注釈が必要な部分についてもご意見いただければと思います。

市民共創部長：

37ページお聞きいただきたいが、最初の段階で一度修正していると記憶していたが、修正されていなかった部分がありますのでお願いします。主な取り組みの中の上から3つ目、全市をフィールドとした取り組みの展開の中で、まちごと博物館となっているが、まるごと博物館に訂正をお願いします。

委員：

81ページICTの関連でお聞きしたいが、紙媒体による広報の充実の中で、どのくらいのパーセンテージが必要があるとお考えでしょうか。だいたいどのくらいかにかまいません。

政策推進課長：

パーセントは分かりません。広報でどんなものがあるかという、市で一番力を入れているのが、市民の皆さんに広く間違いなくいっているのは、広報紙、いわゆる市報は完全に紙のものです。これは全部のお宅、全部の方が見れるような時代が来れば別かもしれないが、まだまだそういう時代ではないので、当分の間は特に市報については紙ベースだと思います。市としてはこれが一番主だった広報誌だと思っているので、紙ベースのウェイトはかなり高いと思っています。

委員：

なぜお聞きしたかという私も基本的に、広報はペーパーであるべきだと思っています

す。一番情報を知りえない人たちが、ペーパーがなければ知ることができないということとはとても危険なことであるから、ペーパーは大切だと思いますが、そこでいつも踏みとどまっているのではなくて、アナログの世界でしか生きていけない人たちが、機械をうまく利用できるシステムができてきているのも聞いている。だからいろんな人がより早く情報を入手できるようなシステムを作っていく、そういう基本、ベースはあるのか。意味が分かりますでしょうか。ペーパーだけではなくインターネットとかを使いきれない人たちがタッチしたり、簡単な画面操作で、情報を知りえるシステム作りが、今行政でいろいろな形で作られていると聞いていますので、そういう方面までできる限りやっといこうとする姿勢がありますかということをお聞きしたい。

事務局：

総合意識調査ではインターネットを利用していますか、という調査をしたところ、利用している方が55.9%、利用していない方が42.2%で、次の段階に行くことも考えるべきではないかというご意見もいただきましたので、実際に42.2%の人は使っていないということで、広報紙については前回委員：からも、来てはいるが、見ていない人もいるということでご意見をいただきました。そうした見ていない人に対しても広報紙とは別の手段で、見ていただくためにも、書き方としてはそれほど詳しく書いてはいないのですが、83ページに情報格差の改善ということで情報利用格差を改善できるようにパソコン講習などを実施します、と入れさせていただいております。インターネットを活用するという取り組みについて入っていますが、これは情報を伝える手段、機会を広げるという意味でも情報を得られない格差がなくなるように、取り組み、広報の充実にもつなげていければということで、施策2つに絡みますがその取り組みを入れています。

委員：

分かりました。有難うございます。

部会長：

41ページの下で行で、景観の保全と創造ということで、施策のあるべき姿で、電柱、街灯、看板、花壇など身近にある景観も須坂らしさを考えた景観となっています、とあるが、その下の今後の取り組みで見ると、景観計画を策定し、のあたりに該当するかと思うが、具体的には屋外広告物や現代建築の高さとかに景観計画が盛り込まれてくると思うが、現状と課題のところに見当たらない。もう少し繋がる流れでコメントいただくとわかりやすい。自然の景観、あるいは蔵の町並みといった歴史的な景観もあるがやはり、景観計画となってくるとちょっと乱雑になっている看板とかをもう少しいい方向に持っていくとか、電柱の方も全部地中化は無理ですけどもう少し整理できないかとか、そういう工作物や建築物に対する景観育成ということを盛り込んでいけないかと思いましたが、いかがでしょうか。

まちづくり課長：

答になるかどうか、現状と課題の一番上のところ、景観として、何を守って、何が破壊

されているのか、ということ、私共行政もそうですが、市民の皆さんと一緒に考えていただくという必要があることから、取り組みを行っていく中で、最終的には景観計画に続いていく。それまでには手段になってしまうが、色々な形でアンケートの結果や、市民の皆さんも一緒に考えていただくような景観計画の策定委員会だとか、そのようなものをつくりながら、一緒に考えていければいいなということで上の2行が出てきているが、実際には具体的な記載がないので、その辺を盛り込んでいければいいかなと考えております。

部会長：

ご検討いただければ、よろしく申し上げます。もうひとつ議題がありますので進んでもよろしいでしょうか。(4) 前期基本計画指標設定について説明をお願いします。

事務局：

【前期基本計画指標設定（資料4）について説明】

こちらの資料ですが、課長未満の職員を対象にした、総合計画、進行管理はどういうものかという説明会をした資料をこちらにも提示させていただきました。そのため皆様には既にお伝えしている総合計画はどういうものかということも含まれていて、3ページまでは既にお示しした内容になっております。

次回の専門部会の会議に指標設定作業の内容をお示しできるように作業を進めていきます。

部会長：

ご説明いただきましたがいかがでしょうか。次回具体例ということでよいでしょうか。その他ございますか。なければ本日の審議事項は以上としたいと思います。それではこれ以降は事務局で進行をお願いします。

6 今後の予定

政策推進課長：

次回第4回専門部会は今後の庁内策定委員会と、指標の設定と原案の修正作業を行い、7月上旬以降に開催させていただきたいと思います。日程につきましてはこちらで調整させていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。以上ですが委員さんのほうから何かございますか。

本日は以上です、大変有難うございました。

7 閉会

終了 午後3時30分

以上